所定疾患施設療養費算定について

2023年4月

介護老人保健施設において、入所者の二ーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、医科の要件を満たした場合に評価されることとなりました。 厚生労働大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

【所定疾患施設療養費について対象となる入所者の状態は次の通りです】

・肺炎・尿路感染症・蜂窩織炎・帯状疱疹 ※帯状疱疹は抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る

上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬・検査・注射処置などが行われた場合に、

- (I)を算定する場合には、1回に連続する7日を限度とし月1回に限り算定する。
- (Ⅱ)を算定する場合には、1回に連続する10日を限度とし月1回に限り算定する。
- ※(Ⅱ)を算定する場合は、検査等をする医師が介護老人保健施設の医師が感染症対策に関する内容を 含む研修を受講していること。

肺炎及び尿路感染症については、検査を実施した場合のみ算定する。

診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。

なお、近隣の医療機関と連携した場合であっても同様に医療機関で行われた検査・処置等の実施内容について情報提供を受け、当該内容を診療録に記載する。

請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載する。

算定開始後は、治療の実施状況について公表する。

【2023年度 所定疾患施設療養費算定状況】

2023年4月 (6名)

疾病名	治療日数	検査内容	投藥內容等
尿路感染症	5日	尿一般・テープ法	レボフロキサシン
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	セフジトレンピボキシル
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	セフジトレンピボキシル
肺炎	7日	X-P	セフォン
蜂窩織炎	7日		セフジトレンピボキシル
蜂窩織炎	7日		セフジトレンピボキシル

2023年5月 (4名)

疾病名	治療日数	検査内容	投薬内容等
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	レボフロキサシン
肺炎	6日	採血	レボフロキサシン
肺炎	7日	CT(胸写)	ソルラクトS、ソルデムラA、ピペラシリン
蜂窩織炎	7日		サワリン

2023年6月 (3名)

疾病名	治療日数	検査内容	投薬内容等
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	レボフロキサシン
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法、採血	レボフロキサシン
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	レボフロキサシン

2023年7月 (2名)

疾病名	治療日数	検査内容	投薬内容等
蜂窩織炎	2日		レボフロキサシン
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	

2023年8月 (5名)

疾病名	治療日数	検査内容	投薬内容等
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	レボフロキサシン
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	ソルラクトS、ソルデム3A、セフォン
尿路感染症	6⊟	尿一般・テープ法	セフジトレンピボキシル
蜂窩織炎	5日		レボフロキサシン
蜂窩織炎	1日		セフジトレンピボキシル

2023年9月 (7名)

疾病名	治療日数	検査内容	投藥内容等
尿路感染症	5日		レボフロキサシン
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	レボフロキサシン
尿路感染症	7日	尿一般・テープ法	レボフロキサシン
尿路感染症	1日		セフジトレンピボキシル
蜂窩織炎	7日		レボフロキサシン、アセトアミノフェン
蜂窩織炎	6⊟		セフジトレンピボキシル
蜂窩織炎	7日		レボフロキサシン

2023年10月 (3名)

疾病名	治療日数	検査内容	投薬内容等
尿路感染症	10日	尿一般・テープ法	レボフロキサシン
蜂窩織炎	10日		レボフロキサシン
蜂窩織炎	10日		レボフロキサシン

2022年11月 (1名)

疾病名	治療日数	検査内容	投薬内容等
尿路感染症	10日	尿一般・テープ法	ソルラクト、ソルデム